

三木市移住・定住応援キャラクター・三木市移住・定住応援ロゴの利用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、別紙「イラスト一覧」にある「三木市移住・定住応援キャラクターみきるん（以下、「みきるん」という。）」のイラスト及び「三木市移住・定住応援ロゴ」（以下「イラスト等」という。）を利用する際に必要な事項を定め、もって三木市（以下「市」という。）のPRに寄与することを目的とする。

(イラスト等に関する権利)

第2条 イラスト等に関する一切の権利は、市に属する。

(イラスト等を利用できる者)

第3条 何人も、三木市の紹介やPRを目的とする利用に限り、イラスト等を利用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する者の場合はこの限りではない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第5号に規定する暴力団員
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（同条第1項第8号に規定する営業を行う者を除く。）に規定する営業を行う者
- (3) 特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）第33条に規定する連鎖販売取引を行う者
- (4) 政党若しくは宗教団体、又は特定のこれらを支援若しくは支援するおそれがある者
- (5) 市の指名停止措置を受けている者
- (6) 法令及び公序良俗に反すると認められる行為を行う者
- (7) 市の信用又は品位を害すると認められる行為を行う者

(利用制限)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、利用できないものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (2) 市の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3) 第三者の利益を害するものと認められる場合
- (4) 特定の個人、団体、法人（市を除く。）又は商品等を支援若しくは推薦し、又はこれらを行うおそれがあると認められる場合
- (5) 特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現したものに関する利用と認められる場合
- (6) イラスト等の利用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (7) 「みきるん」のイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (8) 営利目的での利用と認められる場合
- (9) その他、三木市長（以下「市長」という。）がイラスト等の利用が適当でないと認め

る場合

(利用者の遵守事項)

第5条 イラスト等を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) イラスト等の利用が第1条に規定する目的にあることに留意し、その趣旨を損なわないよう十分に注意すること。
- (2) イラスト等は、別紙「イラスト一覧」にあるものを利用し、色や縦横比、表情・ポーズを変更したり、他の画像や文字を重ねたりしないこと。
- (3) 利用者は、著作権者の表示（「©2016 三木市 みきるん」又は「©2016mikicity. mikirun」）を必ず行うこと。
- (4) その他、各種の法令を遵守すること。

(利用料)

第6条 イラスト等の利用料については、無料とする。

(経費等の負担)

第7条 市は、この規程によるイラスト等の利用の実施に係る経費又は役務を負担しない。

(違反等に対する取り扱い)

第8条 市長は、利用者がこの規程に違反した場合は、その利用の差し止め請求、又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行う。その場合、利用者はただちに、その請求等に従わなければならない。

(賠償責任等)

第9条 市は、イラスト等の利用によって利用者に生じた損失補償等について、一切の責任を負わない。

- 2 利用者は、利用対象物等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、市に迷惑を及ぼさないように処理するものとする。
- 3 利用者は、イラスト等の利用に際して故意又は過失により市に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を市に賠償しなければならない。

(事務)

第10条 この規程に関する事務は、市総合政策部縁結び課が行う。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、イラスト等の利用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

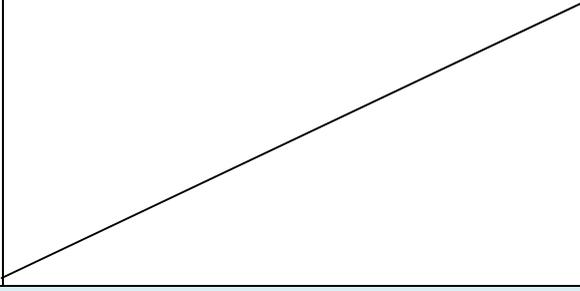
- 1 この規程は、平成29年5月12日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から適用する。

【イラスト一覧】

(1) キャラクター

<p>①</p>  <p>3ピースでイエイ</p>	<p>②</p>  <p>手拍子チャチャチャ</p>
<p>③</p>  <p>手裏剣なげなげ</p>	<p>④</p>  <p>ゼロえんオツケー</p>
<p>⑤</p>  <p>上差しイチバン</p>	
<p>キャラクターのプロフィール</p>	
<p>名称</p>	<p>みきるん</p>
<p>種</p>	<p>妖精</p>
<p>性格</p>	<p>明るい、目立ちたがり屋</p>
<p>一人称</p>	<p>ボク</p>
<p>性別</p>	<p>不明</p>
<p>身長（突起物を含む）</p>	<p>110mm（イジユウ）</p>
<p>体重（突起物を含む）</p>	<p>1,010mg（テイジユウ）</p>
<p>生年月日</p>	<p>2016年11月30日</p>
<p>特技</p>	<p>踊ること</p>

(2) ロゴ

